

(別紙5)

整理番号 2020P-063
補助事業名 2020年度 地域社会の安全・安心に資する活動補助事業
補助事業者名 公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

少年の立ち直り支援を効果的に推進するためには、それにふさわしい場のあることが望ましい。農作物の栽培、収穫等の農業体験には、ひとつの物事に継続して取り組むことによる忍耐力の涵養やこれらの体験を通じた将来の就労に向けた意欲の向上にとどまらず、情操面における教育効果も期待でき、立ち直り支援の場としてふさわしいと考えられる。さらに、農作業活動においては、その期間中には、農作業面だけでなく、人生経験豊かな少年警察ボランティアが話し相手となり、生活面での指導等も行われており、少年の立ち直りには大きな効果が期待できる。このため、当協会では、全国の少年警察ボランティアと協力し、青少年の健やかな成長を育む活動として、実施しているものである。

(2) 実施内容

① 自分の力を気づかせた農業体験

山梨県少年補導員連絡協議会は、令和2年9月に
韮崎市旭町の農地において、立ち直り支援中の少年
5名、少年補導員・教育委員会職員・警察職員等関
係者18名が参加して、農業体験を通じた立ち直り
支援活動を行った。今回は、稲刈りを行い、少年に
地域との絆と自らの居場所作りを実感させるととも
に、忍耐力の涵養、将来の就労意欲の向上等を目的



に実施した。少年たちは、鎌を握っての稲刈りに悪戦苦闘していたが、農業指導者からコツを教えてもらいながら作業を進め、参加者と密接なコミュニケーションを図り、心から楽しんでいる様子であった。少年からは、「食べる物を作る大変さを知った。」「稲刈りをやってみると楽しかった。」「また、参加したい。」等の声が聞かれ、仕事の厳しさの中にも楽しさや喜びがあることを実感し、自信や協調性及びコミュニケーション能力の向上と地域との絆の強化を図ることができた。

② 頼りにされる喜びを実感

長崎県少年補導員連絡協議会は、令和2年9月から11月にかけて、長崎市琴海大平町の農園内で、農業体験を通じた立ち直り支援「みんなのわくわく農園」を実施した。

活動には、継続支援中の小中校生延べ36名が参加し、少年補導員連絡協議会及び大学生ボランティア等関係者延べ175名が活動をサポートした。本年は、新型コロナウイルスの影響により、少年補導員関係者のみの少人数でサツマイモの苗植え・田

(別紙5)

植えを実施した。9月には、少年も参加し、もち米の収穫（稲刈り）、脱穀作業を行った。刈り取った稲穂は、足踏み脱穀機を使った昔ながらの方法で脱穀を行い、少年らは初めて見る道具に興味深げに指導を受けながら自ら作業に取り組んだ。少年からは「脱穀を始めてやって、面白かった。また、活動に参加したい。」等の感想が寄せられた。また、11月には餅つき・調理活動を実施、餅つきでは、少年補導員の掛け声に合わせて力いっぱい餅つき、粉まみれになりながら餅を丸める作業に取り組んだ。参加した少年のうち、高校2年生の女子は、参加少年の中心となり、率先して餅つきや調理活動に参加し、周囲から頼りにされて誇らしげな様子が窺え、少年の自尊心や自己効力感を高める機会となった。



③ 参加者は大満足

千葉県少年警察ボランティア協議会は、令和2年度11月、市原市菊間の畑において、支援少年3名、少年警察ボランティア等7名、警察関係者等18名が参加して、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の一環として、農業体験（さつまいもの収穫作業）活動を行った。新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、参加者全員がマスクを着用し、密にならないよう注意しながらの作業を意識して実施した。例年であれば、さつまいもの収穫を喜び合う会食や、収穫したさつまいもを使っての「いも版づくり」などを行っていたが、それができずに残念ではあったが、収穫作業当日は参加者全員で汗を流し、労働の喜びを感じながら、秋空の下、畑の片隅で焼き上げた「石焼き芋」をほおぼりながら、意見交換を行った。参加した少年からは「芋掘がとても楽しく、参加して良かった。大きな芋を見つけるためにみんなで協力できた。」「参加するのは不安だったが、芋掘が楽しく、芋の大きさ比べも面白かった。」、農業指導者からも、「参加してくれる人たちが、楽しく作業出来ることが大切である。今後も農業体験活動に参加してくれる少年たちがいれば続けていきたい。」等の感想が寄せられ、参加者全員が大満足の体験活動となった。



2 予想される事業実施効果

少年の再非行（再犯）の看過は、将来を担う少年を健全に育成するという精神に反するものであり、非行（犯行）の反復は、非行（犯行）の悪質化、さらには成人犯罪者も含め社会全体の治安の悪化につながることになる。

農業体験活動によって、支援対象少年がひとりでも多く立ち直れば、少年の健全育成という国民の願いが叶い、また犯罪発生の減少によって治安が安定し、安全・安心な社会を実現する。

(別紙5)

3 補助事業に係わる成果物

(1) 補助事業により作成したもの

該当なし。

(2) (1) 以外で当事業において作成したもの

該当なし。

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名 : こうえきしゃだんほうじんぜんこくしょうねんけいさつほらんていあきょうかい 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会

住 所 : 〒102-0093

東京都千代田区平河町 1 丁目 8 番 2 号 山京半蔵門パレス303号

代 表 者 : りじちょう やまだ しんさく 理事長 山田 晋作

担 当 者 名 : ぎょうむかちょう えんどう いさお 業務課長 遠藤 功

電 話 番 号 : 03-3239-4970

F A X : 03-3556-1133

E - m a i l : isao.e3945@kbd.biglobe.ne.jp

U R L : <http://zenshokyo.ecs.or.jp/>